News Release



株式会社 日本格付研究所 Japan Credit Rating Agency,Ltd.

23-D-0754 2023 年 9 月 22 日

三井住友信託銀行株式会社が実施する インフロニア・ホールディングス株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所(JCR)は、三井住友信託銀行株式会社がインフロニア・ホールディングス株式 会社に実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社がインフロニア・ホールディングス株式会社【(インフロニア)】に実施するポジティブ・インパクト評価(本 PI 評価)に対して、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク)への適合性、並びに環境省の ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース(PIF TF)が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所(JCR)は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 9 月 15 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

インフロニアは 2021 年 10 月に前田建設工業株式会社(以下、「前田建設」)、前田道路株式会社(以下、「前田道路」)、株式会社前田製作所(以下、「前田製作所」)が経営統合し設立された持株会社である。インフロニアは主に建設・土木・舗装・機械・インフラ運営といった多岐にわたる事業を行う「総合インフラサービス企業」であり、インフラの企画提案といった上流から計画設計・建設といった中流、運営・維持管理といった下流に至るまで、ワンストップでのマネジメントを戦略として掲げている。

2021年10月の設立に際し、Vision(目指す未来)「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界」、Mission(私たちの使命)「インフラストラクチャー・ビジネスの既成概念に挑み、イノベーティブなアイデアで、世界中に最適なサービスを提供する」、Value(私たちが約束する価値)「社会・地域の安全安心とサステナビリティ」を経営理念として策定、その理念に基づくサステナビリティ方針として、「インフラサービスを取り巻く社会課題の解決に取り組み、自社の成長と企業価値向上に努め、良質なインフラサービスの提供とその社会的価値向上を図り、社会に貢献する企業」を掲げている。同方針を実現する体制として2022年度に、同社執行役及び各事業会社のCSR・環境担当役員にて構成される「サステナビリティ委員会」を設立し、ESGに係る取組(統



合報告書の内容検討、TCFD の移行計画、人材戦略、人権方針等)を推進している。

またインフロニアは、グループの持続的な成長と社会の持続的な発展の両立を目指し、インフラサービス事業を通じた社会課題への取組として3つ、事業基盤の強化として3つ、計6つをマテリアリティとして特定の上、それぞれにKPI(2030年度目標)を設定し、サステナビリティ委員会のもとグループ各社と共に取り組みを進めている。

本 PI 評価では、インフロニアの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステ ナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①環境配慮社会の実現」、「②安全 安心とより快適な社会の創造」、「③価値創造人材と相互尊重」、「④バリューチェーンの強化」 の 4 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパ クト①~④は、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、インパクト①は再生可能エネル ギー事業の拡大、木造・木質化建築や設計施工非住宅案件の ZEB 採用率向上による環境負荷低減 に繋がる設備・商品の設計・施工・製造の推進、スコープ1、2、3の中長期目標設定、RE100の実 現といったバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減、新設工事で発生する廃棄物ゼロ に向けた取り組みと再生材の利用率向上、事業利益の一部を地球に還元する「地球への配当」の活 動としての生物多様性の保全、インパクト②は顧客満足度調査を元に、建設物(建物・橋・トンネ ル・道路・ダム等)の機能性、快適性向上に貢献する商品・工法の開発・販売・施工の推進、イン パクト③は人事部主催研修によるグループ人材戦略の推進教育、労働者の就労環境・条件の改善/ 安全衛生の推進、女性社員雇用率向上による人材の多様性の受入れと活躍の場の拡大、インパクト ④は、建設キャリアップシステム導入による協力会社の供給能力向上と担い手育成、建設現場の省 力化、効率化、及びそれらに貢献する認定技術/商品の開発の推進である。今後、これら4項目の インパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、【多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性】が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びインフロニアのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標(SDGs)に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びにインフロニアに対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見

評価対象: 三井住友信託銀行株式会社のインフロニア・ホールディングス株式会社 に対するポジティブ・インパクト評価

> 2023 年 9 月 22 日 株式会社 日本格付研究所



目次

I.	第三者意見の位置づけと目的5 -
Π.	第三者意見の概要5 -
ш.	本 PI 評価の合理性等について 6 -
1.	. インフロニアのサステナビリティ活動の概要6-
	1-1. 事業概要6 -
	1-2. サステナビリティに関する体制及び運営方法8-
2.	. インパクト特定の適切性評価 11 -
	2-1. インパクト特定の概要11 -
	(1) セグメント分析 11 -
	(2) エリア分析
	(3) インパクト・レーダーチャート 11 -
	(4) サプライチェーン分析 12 -
	(5) インパクト領域の特定13 -
	2-2. JCR による評価 14 -
3.	. KPI の適切性評価及びインパクト評価16 -
	3-1. KPI 設定の概要16 -
	①環境配慮社会の実現16 -
	②安全安心とより快適な社会の創造22 -
	③価値創造人材と相互尊重25 -
	④バリューチェーンの強化28 -
	3-2. JCR による評価 32 -
4.	. モニタリング方針の適切性評価36-
5.	. モデル・フレームワークの活用状況評価36 -
IV.	PIF 原則に対する準拠性等について 37 -
1.	. PIF 第 1 原則 定義
2.	. PIF 第 2 原則 フレームワーク38 -
3.	. PIF 第 3 原則 透明性39 -
4.	. PIF 第 4 原則 評価
5.	. インパクトファイナンスの基本的考え方40-
V	結論 - Δ1 -



<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社がインフロニア・ホールディングス株式会社【(インフロニア)】に実施するポジティブ・インパクト評価(本 PI 評価)に対して、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が策定した「PIF 原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク)への適合性、並びに環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォース(PIF TF)が纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所(JCR)は、PIF 第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等について確認を行った。なお、本第三者意見は2023年9月15日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

インフロニアは 2021 年 10 月に前田建設工業株式会社(以下、「前田建設」)、前田道路株式会社(以下、「前田道路」)、株式会社前田製作所(以下、「前田製作所」)が経営統合し設立された持株会社である。インフロニアは主に建設・土木・舗装・機械・インフラ運営といった多岐にわたる事業を行う「総合インフラサービス企業」であり、インフラの企画提案といった上流から計画設計・建設といった中流、運営・維持管理といった下流に至るまで、ワンストップでのマネジメントを戦略として掲げている。

2021年10月の設立に際し、Vision(目指す未来)「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界」、Mission(私たちの使命)「インフラストラクチャー・ビジネスの既成概念に挑み、イノベーティブなアイデアで、世界中に最適なサービスを提供する」、Value(私たちが約束する価値)「社会・地域の安全安心とサステナビリティ」を経営理念として策定、その理念に基づくサステナビリティ方針として、「インフラサービスを取り巻く社会課題の解決に取り組み、自社の成長と企業価値向上に努め、良質なインフラサービスの提供とその社会的価値向上を図り、社会に貢献する企業」を掲げている。同方針を実現する体制として2022年度に、同社執行役及び各事業会社のCSR・環境担当役員にて構成される「サステナビリティ委員会」を設立し、ESGに係る取組(統合報告書の内容検討、TCFDの移行計画、人材戦略、人権方針等)を推進している。

またインフロニアは、グループの持続的な成長と社会の持続的な発展の両立を目指し、インフラサービス事業を通じた社会課題への取組として3つ、事業基盤の強化として3つ、計6つをマテリアリティとして特定の上、それぞれに KPI (2030年度目標)を設定し、サステナビリティ委員会のもとグループ各社と共に取り組みを進めている。

本 PI 評価では、インフロニアの事業活動全体に対する包括的分析が行われた。同社のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ「①環境配慮社会の実現」、「②



安全安心とより快適な社会の創造」、「③価値創造人材と相互尊重」、「④バリューチェーンの強化」の4項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①~④は、いずれも同社のマテリアリティに係るものであり、インパクト①は再生可能エネルギー事業の拡大、木造・木質化建築や設計施工非住宅案件の ZEB 採用率向上による環境負荷低減に繋がる設備・商品の設計・施工・製造の推進、スコープ1、2、3の中長期目標設定、RE100 の実現といったバリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減、新設工事で発生する廃棄物ゼロに向けた取り組みと再生材の利用率向上、事業利益の一部を地球に還元する「地球への配当」の活動としての生物多様性の保全、インパクト②は顧客満足度調査を元に、建設物(建物・橋・トンネル・道路・ダム等)の機能性、快適性向上に貢献する商品・工法の開発・販売・施工の推進、インパクト③は人事部主催研修によるグループ人材戦略の推進教育、労働者の就労環境・条件の改善/安全衛生の推進、女性社員雇用率向上による人材の多様性の受入れと活躍の場の拡大、インパクト④は、建設キャリアップシステム導入による協力会社の供給能力向上と担い手育成、建設現場の省力化、効率化、及びそれらに貢献する認定技術/商品の開発の推進である。今後、これら4項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、【多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性】が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びインフロニアのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、持続可能な開発目標(SDGs)に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等 JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備 状況、並びにインフロニアに対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての 要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。



I. 第三者意見の位置づけと目的

JCR は、三井住友信託銀行がインフロニアに実施する PI 評価に対して、UNEP FI の策定した PIF 原則及びモデル・フレームワーク、並びに PIF TF の纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に沿って第三者評価を行った。本 PI 評価は、三井住友信託銀行及び同行の承諾を得た他の金融機関が、インフロニアに対し PIF として実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。 PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCR が独立した第三者機関として、本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性等を確認し、本 PI 評価の PIF 原則及びモデル・フレームワークへの適合性、並びに「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合性について確認することを目的とする。

Ⅱ. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行がインフロニアに対して 2023 年 9 月 15 日付で実施する PI 評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本 PI 評価の合理性等について>

- 1. インフロニアのサステナビリティ活動の概要
- 2. インパクト特定の適切性評価
- 3. KPI の適切性評価及びインパクト評価
- 4. モニタリング方針の適切性評価
- 5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF 原則に対する準拠性等について>

- 1. 三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況 が PIF 原則に準拠しているか
- 2. 三井住友信託銀行が定めた社内規程に従い、インフロニアに対する PI 評価を適切に実施できているか



III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト (①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性) について確認する。

1. インフロニアのサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

事業は主に以下の5セグメントより構成されている。その他、リテール事業、建設用資材製造・販売、ビル管理、不動産事業等を展開している。

図表 1 インフロニアの事業概要1

セグメント	事業内容
建築事業	集合住宅や工場・物流施設を中心とする建設工事及び付帯する事業
(前田建設工業㈱他)	を展開。業界トップクラスの建築実績を誇る超高層建築に強みを有
	する他、近年では大型の再開発案件にも注力している。
土木事業	橋梁やトンネルを中心とする建設工事及び付帯する事業を展開。長
(前田建設工業㈱他)	い歴史で培ってきた業界随一の技術力を誇り、国土強靭化、老朽化の
	進む社会インフラのリニューアルに貢献している。
舗装事業	舗装工事等の建設工事及びアスファルト合材の製造・販売事業を中
(前田道路傑他)	心に展開。全国に営業所 112 拠点、アスファルト合材工場 101 ヶ所
	を構え、人々の生活の変化に迅速な対応を行う地域密着力に強みを
	有する。
機械事業	建設機械や産業機械の設計・製造・販売・レンタル・アフターサービ
(株)前田製作所他)	ス事業を展開。一気通貫して手掛ける技術力や企画力、提案力を活か
	し、多様化する現場ニーズへの対応に優れる。
インフラ運営事業	再生可能エネルギー事業及びコンセッション事業を中心に展開。「脱
(愛知道路コンセッ	請負」の牽引役としてグループのコア事業と協業を図り、再生可能エ
ション(株)他)	ネルギー事業では太陽光や風力発電等、コンセッション事業では仙
	台国際空港や愛知県有料道路等、豊富な実績を有する。

インフロニアは 2021 年 10 月に前田建設工業株式会社(以下、「前田建設」)、前田道路株式会社(以下、「前田道路」)、株式会社前田製作所(以下、「前田製作所」)が経営統合し設立された持株会社である。同社、前田建設、前田道路、前田製作所を総称して、以下「同社グループ」という。

同社グループ全体で「総合インフラサービス企業」を目指すビジネスモデルとし、インフラ の企画提案といった上流から計画設計・建設といった中流、運営・維持管理といった下流に至

1 出典:第二期有価証券報告書等同社開示資料より三井住友信託銀行株式会社作成



るまで、ワンストップでのマネジメントを戦略として掲げている。

外的要因に左右されずに持続的成長を実現するビジネスモデルの確立を目指し、インフラ運営の上流から下流までをワンストップでマネジメントする「総合インフラサービス企業」をグループ全体戦略として強力に推進するため、以下の戦略三本柱と中期経営計画を策定。

図表 2 同社経営戦略における戦略三本柱と主な重点施策2

戦略三本柱 重点施策

生産性改革 付加価値の最大化、固定費・管理コストの適正化、グループ金融戦略の推進新たな収益基 インフラサービスにおける国内外での地位確立、事業領域のさらなる拡大盤の確立

体質強化・改善 グループ人材戦略の推進、ガバナンス強化

同社の INFRONEER Medium-term Vision 2024 中期経営計画(以下、「中期経営計画」)は、INFRONEER Vision 2030 中長期計画(以下、「中長期経営計画」)における「成長フェーズ」に向けた「基盤構築フェーズ」の位置付けであり、当該フェーズにおいて特に注力する施策の内容は以下。

図表 3 中期経営計画の基本方針及び施策3

施策	
グループシナジ	グループ各社の実績・ノウハウを相互に応用した競争力の向上や、地域/顧客
一の追求	ネットワークの最大活用による事業基盤の強化等
新規事業領域へ	グループ各社の技術力、インフラ運営の実績・ノウハウ、ファイナンス力、
の体制構築	地域ネットワーク力の強みを結集することによるインフラ運営市場におけ
	る競争力の向上等
DX/シェアード	グループ各社のデータ集約・一元管理といったデジタル活用による業務の効
化の推進	率化・高度化およびシェアード化によるコスト削減
M&A 推進	総合インフラサービス企業に必要な分野に関して不足領域を M&A の実施
	により補完

2 出典:インフロニア開示資料より三井住友信託銀行株式会社作成

3 出典:インフロニア開示資料より三井住友信託銀行株式会社作成

- 7 -



1-2. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する方針と組織体制

インフロニアは 2021 年 10 月の設立に際し、Vision(目指す未来)「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界」、Mission(私たちの使命)「インフラストラクチャー・ビジネスの既成概念に挑み、イノベーティブなアイデアで、世界中に最適なサービスを提供する」、Value(私たちが約束する価値)「社会・地域の安全安心とサステナビリティ」を経営理念として策定した。経営理念に基づくサステナビリティ方針としては「インフラサービスを取り巻く社会課題の解決に取り組み、自社の成長と企業価値向上に努め、良質なインフラサービスの提供とその社会的価値向上を図り、社会に貢献する企業」を掲げている。同方針を実現する体制として 2022 年度にサステナビリティ委員会を設立し、ESG に係る取組を推進している。

サステナビリティ委員会は同社執行役及び各事業会社の CSR・環境担当役員にて構成され、 原則として半期に1回以上の開催を規則としている。サステナビリティ委員会では統合報告書 の内容検討、TCFD の移行計画、人材戦略、人権方針等が採り上げられており、今後も同社の重 点課題について議論が行われ、取締役会への報告を通じて適切な監督が行われる予定である。

図表 4 サステナビリティ推進体制4



(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

インフロニアはグループの持続的な成長と社会の持続的な発展の両立を目指し、インフラサービス事業を通じた社会課題への取組として3つ、事業基盤の強化として3つ、計6つをマテリアリティとして特定している。

マテリアリティは経営会議や取締役会での議論とともに、傘下の3事業会社の多様な分野のメンバーによる検討を約半年間重ね、経営計画、各セグメント事業と重点課題の具体的な結び付きを考慮している。インフロニアの取締役会は過半を社外取締役が占めており、社外のステークホルダーの視点も十分に考慮された内容と評価できる。同社は今後も環境の変化やステークホルダーの意見・期待を踏まえ、継続的にマテリアリティの見直しを実施していく方針であ

- 8 -

⁴ インフロニア統合報告書 2023



る。

また、マテリアリティに対する具体的な活動を推進するため、KPIを設定し、具体的な取組内容を定め進捗状況を管理し、PDCAサイクルによる取り組みの推進がなされている。

図表 5 マテリアリティとサブ課題、中長期目標・KPI について⁵

マテリアリティ	サブ課題	2030中長期目標 (達成ビジョン)	KPI(2030年度目標)
安全安心とより快 適な社会の創造	インフラ運営事業の拡大(コンセッション事業を通じた社会課題解決への貢献)	ポートフォリオの充 実と収益性拡大	請負と脱請負の営業利益比50:50
攻めの環境配慮社 会の実現	再生可能エネルギーによる発電及び 発電施設の建設・運営	再生可能エネルギー 関連事業の拡大	開発した累積総発電量:100万MWh/年
バリューチェーン の強化	協力会社との連携強化/供給能力強化 と生産性向上	協力会社の供給能力 向上と担い手育成	建設キャリアアップシステム現場登録率: 2023年度100%
守りの環境配慮社 会の実現	バリューチェーン全体の温室効果ガ ス排出の削減	バリューチェーン全 体の温室効果ガス排 出量削減を実現する	 ・スコープ1・2 2030年度40%削減(2018年度比) 2050年度排出実質ゼロ ・スコープ2 再生可能エネルギー(電力)利用率 2030年度RE60 2050年度RE100 ・スコープ3 2030年度までに40%削減(2018年度比)
価値創造人財と相 互尊重	グループ人財戦略の推進教育 (研修の充実と推進)	それぞれの社員に とって必要な研修の 完全受講を実現する	必要とされる研修への参加率100%
ガバナンスの強化	実効性あるガバナンス体制の構築	ステークホルダーか ら信頼されるガバナ ンス体制であること	・社外取締役比率:50% ・取締役会議長及び指名・報酬・監査委員長 への独立社外取締役起用

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制

インフロニアグループでは、事業基盤である自然資本の持続可能な利用と共生を重視し、

「脱炭素」、「資源循環」、「自然共生」等の環境に関する分野を軸に長期的な視点で環境に及ぼすリスクのマネジメントを目指している。また、地域社会やパートナー企業との共生、人権にかかるリスク及び機会等の社会課題が企業活動に与える影響を真摯に受け止め、戦略的にマネジメントする方針である。

インフロニアは代表執行役社長・CEOをリスク管理委員長として任命し、四半期に一度、リスク管理委員会を開催している。ホールディングス各部門や各事業会社は、リスク管理委員会に対して報告を行い、リスク管理委員会が情報の収集からリスクの特定、対応策の検討・展開・整備、モニタリング等を実施する体制を整えている。

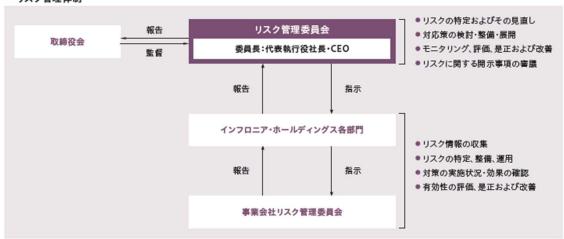
リスク管理委員会が、全社横断的にリスクの把握・分析・管理を行い、また、各事業会社によるリスク管理を支援しており、リスクを包括的かつ個別的に管理する体制が構築されている。

⁵ 出典:第二期有価証券報告書等同社開示資料より三井住友信託銀行株式会社作成



図表 6 社会・環境に及ぼすリスクの管理体制6

一 リスク管理体制



⁶ インフロニア統合報告書 2023



2. インパクト特定の適切性評価

2-1. インパクト特定の概要

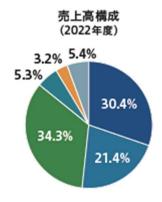
本 PI 評価では、インフロニアの事業活動全体に対する包括的分析が行われ、同社のサステナビリティ活動も踏まえてインパクト領域が特定された。

(1) セグメント分析

売上高ベースでのセグメント内訳は図表7の通りである。上位5セグメントで、売上高の9 割強を占めていることから、当該5セグメントを分析対象とする。

分析にあたっては、同社事業を国際標準産業分類 (ISIC: International Standard Industrial Classification of All Economic Activities) における「建築工事業」、「道路・鉄道建設業」、「その他土木工事業」として整理した。

図表 7 セグメント別【売上高】(2023年3月期) 7



売上高 7,096億円



(2) エリア分析

エリアについては、国内顧客向けの売上高、国内に保有する有形固定資産(拠点)が90%を超えており、資材調達の観点でも国内工事の大部分を国内調達で賄っていることを踏まえ、評価の対象エリアは日本とする。

(3) インパクト・レーダーチャート

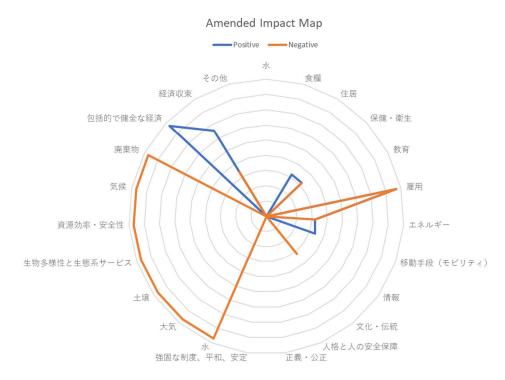
前述のセグメント及びエリアの観点を踏まえ、UNEPFIの Impact analysis tool を用い

⁷ 出典:統合報告書 2023



て、特定された同社のインパクト領域は、図表8の通りである。

図表 8 インパクト・レーダーチャート8



(4) サプライチェーン分析

上記セグメント分析で対象としたインフロニアグループのセグメントにおけるサプライチェーンは図表9の通りである。建設業においては、資機材や製品の調達は大量かつ多種多様であり、原料の採取地や加工場所が多岐に亘り、多数の協力会社と取引を行っている。そのため、特に社会面でのネガティブ・インパクトとして児童労働・強制労働、差別や不当な取扱い等労働者の就労環境、労働条件、安全衛生上の課題等が特定される。同社は、2022年6月に「インフロニアグループ人権方針」を制定し、同社のすべてのプロセスにおいて人権方針に基づき活動することを掲げ、人権に関わるネガティブ・インパクトの抑制に努めている。

また、建設業は、原材料として化石資源由来原材料、木材等を使用するため、ネガティブ・インパクトとしてエネルギー使用、CO2 排出量等気候変動に関連する環境負荷が特定される。同社は総合インフラサービス企業として取り扱う事業が幅広く、各事業会社によってサプライチェーンが大きく異なることから、現段階でグループ全体としての調達方針や調達規程は策定していないが、中期経営計画においてグループ共同調達の体制整備を進めていく方針を掲げ、社内検討を進めており、当該体制整備の中で、サプライチェーンにおける環境負荷低減に取組んでいく考えである。尚、建築物使用時におけるエネルギー使用等の環境負荷については、木造・木質化建築や ZEB 建築等の提供を通じて低減に努めている。

⁸ 出典: UNEPFI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行株式会社作成



図表 9 サプライチェーンの構図9

<建設業のサプライチェーン構図>



(5) インパクト領域の特定

図表 8 で示したインパクト領域及び(4) サプライチェーン分析を踏まえ、以下を同社グループのインパクト領域とした(尚、同社グループの事業特性を踏まえ、住居は除外した)。

図表 10 特定したインパクト領域10

インパク	卜領域	PI	NI
	水		
	食糧		
	住居		
	保健·衛生		•
	教育		
社会(人間の尊厳と開発に不可欠	雇用	•	•
な領域での利用可能性、アクセス可	エネルギー	•	•
能性、手ごろさ、質)	移動手段(モビリティ)		
	情報		
	文化・伝統		
	人格と人の安全保障		
	正義・公正		
	強固な制度、平和、安定		
	水		
	大気		
amine care call amine in the second	土壌		
環境(質(物理的・化学的構成・性質)と環境の有効活用)	生物多様性と生態系サービス		•
3C/ C-9C-9C-7 (1792/11707)	資源効率·安全性	,	•
H	気候		•
	廃棄物		•
経済(環境の制約内で人間のニーズを満たす手段としての人と社会の	包摂的で健全な経済	•	
経済的価値創造)	経済収束	•	•
	人権		

※PI: ポジティブ・インパクト、NI: ネガティブ・インパクト

⁹ 出典:三井住友信託銀行株式会社作成

¹⁰ 出典: UNEPFI Impact analysis tool を基に三井住友信託銀行株式会社作成



2-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価におけるインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏ま	操業エリア・業種・サプライチェーンの観
え、操業地域・国において関連のある主要	点から、インフロニアの事業活動全体に対
な持続可能性の課題、また事業活動がこれ	する包括的分析が行われ、インパクト領域
らの課題に貢献するかどうかを含めて、事	が特定されている。
業環境を考慮する。	
関連する市場慣行や基準(例えば国連グロ	インフロニアは、国連グローバル・コンパ
ーバル・コンパクト10原則等)、また事業会	クトへの署名やTCFD提言への賛同表明を行
社がこれらを遵守しているかどうかを考慮	い、それぞれ対応を進めていることが確認
する。	されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情	インフロニアの公表している
報で公に表明された、ポジティブ・インパ	「INFRONEER Vision 2030 中長期計
クトの発現やネガティブ・インパクトの抑	画」、「マテリアリティ」等を踏まえ、イン
制に向けた事業会社の戦略的意図やコミッ	パクト領域が特定されている。
トメントを考慮する。	
グリーンボンド原則等の国際的イニシアテ	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリー
ィブや国レベルでのタクソノミを使用し、	ンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプ
ポジティブ・インパクトの発現するセクタ	ロジェクト分類等の活用により、インパク
一、事業活動、地理的位置(例えば低中所	ト領域が特定されている。
得国)、経済主体の類型(例えば中小企業)	
を演繹的に特定する。	
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮す	インフロニアは、三井住友信託銀行の定め
る。	る融資方針等に基づく不適格企業に該当し
	ないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大な	インフロニアの事業で想定し得る重要なネ
ネガティブ・インパクトを引き起こし得る	ガティブ・インパクトとして、温室効果ガ
事業活動について、事業会社の関与を考慮	ス、廃棄物、生物多様性、労働環境等が特
する。	定されている。これらは、同社のマテリア
	リティ等で抑制すべき対象と認識されてい
	る。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネ	三井住友信託銀行は、原則としてインフロ
ガティブ・インパクトや、公表されている	ニアの公開情報を基にインパクト領域を特



意図と実際の行動(例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動)の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。

定しているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえてインフロニアにヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。



3. KPI の適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI 設定の概要

本 PI 評価では、上記のインパクト特定及びインフロニアのサステナビリティ活動を踏まえて、以下の 4 項目のインパクトが選定され、それぞれに KPI が設定された。

図表 12 本評価におけるインパクトテーマ

	インパクトテーマ	インパクト領域	関連する	関連する
	7 2 1 7 1 7 7	インハクト関域	マテリアリティ	SDGs
		エネルギー、気候、資	攻めの環境配慮社会	7.2, 7.3,
1	 環境配慮社会の実現	源効率・安全性、廃棄	の実現	9. 4、12. 2、
		物、生物多様性と生態	守りの環境配慮社会	12.5、
		系サービス	の実現	13. 1、15. a
2	安全安心とより快適	経済収束	安全安心とより快適	0 1 11 0
2	な社会の創造		な社会の創造	9. 1、11. 2
3	価値創造人材と相互	保健・衛生、雇用、包	価値創造人材と相互	0 1 0 5 0 0
3)	尊重	摂的で健全な経済	尊重	8. 1, 8. 5, 8. 8
	バリューチェーンの	雇用、経済収束	バリューチェーンの	0 0 0 6 0 5
4	強化		強化	8. 2, 8. 6, 9. 5

①環境配慮社会の実現

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減

SDGs との関連性

SDGs 目標	「7. エネルギー」、「9. インフラ・産業化・イノベーション」、「12.	
	持続可能な消費と生産」、「13. 気候変動」、「15. 陸上資源」	
SDGs ターゲット	7. 2、7. 3、9. 4、12. 2、12. 5、13. 1、15. a	

インパクト領域

「エネルギー」、「気候」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「生物多様性と生態系サービス」

本テーマが創出するインパクト

- ・温室効果ガスの削減
- ・循環経済実現への貢献
- 生物多様性の保全

対応方針、目標及び指標 (KPI)

対応方針 (a)		再生可能エネルギー事業の拡大
	目標	2030 年度までに開発した累計総発電量 100 万 MWh/年
	指標(KPI)	開発した再エネ発電所の累計総発電量 (MWh/年)
対応方針(b)		環境負荷低減に繋がる設備・商品の設計・施工・製造の推進



		1
	目標	ア. 2030 年度までの木造・木質化建築における炭素固定量
		2,000t-C02/年
		イ.2030 年度までに設計施工非住宅案件の ZEB 採用率 40%
	指標(KPI)	ア. 木造・木質化建築における炭素固定量
		イ. 設計施工非住宅案件の ZEB 採用率
·	対応方針 (c)	バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減
	目標	ア. グループ全体の温室効果ガス排出量について、スコープ
		1, 2 排出量を 2030 年度までに 40%削減、2050 年度までに排
		出実質ゼロを実現。スコープ3排出量について、2030年度
		までに 40%削減(2018 年度比)
		イ. 再生可能エネルギー(電力)利用率を、2030年度に
		RE60、2050 年度までに RE100 を実現
·	指標(KPI)	ア. ・CO2 排出削減量(スコープ 1, 2)
		・C02 排出削減量(スコープ 3(カテゴリ 1 及びカテゴ
		リ 11))
		イ. 再生可能エネルギー(電力)利用率
	対応方針 (d)	廃棄物ゼロに向けた取り組みと再生材の利用率向上
·	目標	ア. 新設工事における廃棄物の削減(前年度比改善/総量べー
		ス)
		イ. 新設工事における再生材利用率向上(前年度比改善/総量
		ベース)
	指標(KPI)	ア. 新設工事における廃棄物排出量
		イ. 新設工事における再生材利用率
	対応方針 (e)	生物多様性の保全
	目標	生物多様性と生態系サービスの維持に資する「地球への配当」
		の取組金額増(前年度比)
	指標(KPI)	生物多様性と生態系サービスの維持に資する「地球への配当」
		の金額

(a) 再生可能エネルギー事業の拡大

i)対応方針と目標に対する評価

同社グループでは、太陽光発電所、風力発電所に加え、地中熱利用空調システムといった分野も含め多数の再生可能エネルギー発電施設等の設計・施工を手掛ける等、再生可能エネルギー事業の拡大に注力しており、これまでに累計 54.6 万 MWh/年の電源を開発している(同社における事業開始は 2013 年)。FIT 制度が終了し、事業収支環境が悪化する中、今後 7 年間で残りの発電量 45.4 万 MWh/年(目標値 100 万 MWh/年との差分)の再工ネ発電所を開発す



ることは過年度と比較して難易度が高く、従来を超える企業努力が必要になると当社としては 評価している。

ii)目標達成に向けた取り組み

再生可能エネルギー発電所の大型化に伴い事業が多様化・複雑化すると共に、完工までのスピードも求められる中で、発注者・従業員・協力会社等のステークホルダーとの認識の共有やリスク管理を徹底。また、設計施工に加え、自社で再生可能エネルギー発電所を保有し運営管理することにも取り組んでいる。

EPC 事業者としてのエンジニアリング力に加え、発電所の保有者として出資・ファイナンスに関する金融ノウハウから運営・維持管理に至るまでプロジェクト全体を包括的にマネジメント可能な同社グループの本事業における特徴を活かし、再生可能エネルギー事業の拡大を図る方針である。

(b) 環境負荷低減に繋がる設備・商品の設計・施工・製造の推進

i)対応方針と目標に対する評価

木造・木質化建築木材は重量の半分が炭素でできており、木造の建築物はそれ自体に炭素を固定していると言える。同社の 2022 年度の木造・木質化建築における炭素固定量は 600t-CO2/年であることを踏まえると、2030 年度に 2,000t-CO2/年という目標の達成は容易ではなく、当該目標達成に向けた取り組みを通じて木造・木質化建築の普及が一層推進されることで、環境負荷低減に繋がるインパクトの発現が期待されると当社は評価している。

ア. 同社は省エネ余地のある工場や倉庫等非住宅アセットに対するカーボンニュートラル化 提案を強化していく方針であり、設計施工非住宅案件の ZEB 採用率を指標 (KPI) として設定している。 ZEB リーディングオーナー、 ZEB プランナーに登録し、設計・施工及びコンサルティングまで一気通貫した取り組みを推進することで、2022 年度時点では20%に留まる ZEB 採用率を2030 年度に2倍の40%まで引き上げる目標を掲げている。同社が属するゼネコン業界で ZEB の採用率に関する定量目標を掲げている企業は未だ限定的であることも踏まえると、同業界への波及効果という観点からも大きなインパクトが期待される。

ii)目標達成に向けた取り組み

同社はこれまで、設計施工をする際に発注者の意向に合わせて Value Engineering を行い、顧客満足度を高めてきている。設計施工比率を高水準に保つことで、上記のような取り組みを通じた環境負荷低減に資する商品・サービスの提供機会を増やしている(設計施工比率を定量的に管理することで、木造・木質化、ZEB等の環境技術採用に繋がるという対応方針)。

(c) バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量の削減

i)対応方針と目標に対する評価



同社グループでは「2050 年カーボンニュートラル」に向けてバリューチェーン全体での排 出削減を進めている。

対応方針(c)ア.のスコープ 1.2 排出量目標については、2050 年カーボンニュートラル達成からバックキャストで設定したものであり、日本建設業協会の目標(2030~2040 年度のできるだけ早い段階で 2013 年度比 40%削減)を上回る目標であると当社は評価している。また、スコープ 3 排出量目標についても、多数の協力会社を抱える重層的な同社のサプライチェーンやゼネコン業界における同業他社の目標水準等を考慮すれば、2018 年度対比で 40%削減という目標はサプライチェーン全体に亘るネガティブ・インパクトの抑制に大きく貢献するものである。

対応方針(c) イ.の再生可能エネルギー利用率目標については、2050年のRE100達成からバックキャストで設定したものであり、足元の水準(2022年度の再生可能エネルギー利用率(再生可能エネルギー利用量/総電力使用量)55.4%)を踏まえると、当該目標達成に向けた取り組みはスコープ2排出量削減の実効性を担保するものである。

図表 13 CO2 削減目標¹¹

対象	目標 (2018年度比)	指標
スコープ1、2 排出量	2050年 排出実質ゼロ	排出量の推移グラフを開示
スコーノにと併出量	2030年度 40% 削減	併出量の推修プラブを開示
スコープ2 排出量	2050年度 RE100	
再生可能エネルギー(電力)利用率	2030年度 RE60	再生可能エネルギー(電力)利用率の推移グラフを開示
スコープ3 排出量 (カテゴリ1:委託工事、購入資材)	2030年度 40% 削減	委託工事及び算定可能な購入資材の排出量を開示
スコープ3 排出量 (カテゴリ11:自社施工建物及び製品の使用に伴う排出)	2030年度 40% 削減	排出量を開示 ※建物の供用期間はCASBEEの用途別LCCO2算定期間

[※]グループ排出量の算定基準はGHGプロトコルに準拠(2023年3月 第三者検証取得)

ii)目標達成に向けた取り組み

同社グループでは気候変動を最重要経営課題の一つとして認識し、事業活動と連動した形で バリューチェーン全体での排出削減を中長期経営計画にも織り込む等、取り組みを強化してい る。

同社が注力するインフラ運営事業においても、サプライヤーやバリューチェーンのステークホルダー間で GHG 排出削減の実効性を高めるための情報交換と共有の仕組みを構築し、環境負荷削減のワンストップサービスの構築を目指していく方針であり、監督官庁や業界団体の中で、一連のサプライチェーンにおける GHG 排出量算出の標準化に向けた議論を進めている。

同社グループの事業活動過程で発生する主な CO2 排出の全体像と GHG 排出削減に向けた 具体的な取り組み内容については以下を参照願いたい。

¹¹ 出典: インフロニア統合報告書 2023



図表 14 事業活動過程で発生する主な CO2 排出の全体像12



図表 15 GHG 排出削減に向けた具体的な取り組み内容13

スコープ	取り組み内容	
スコープ1	・施工の合理化や先進的な建設機械の使用・低炭素燃料の活用による削減・上配のような取り組みをその主体である協力会社とともに推進・アスファルト合材製造時の排出削減(フォームドアスファルト技術の推進、低炭素合材の販売)	
スコープ2	● 各事業所での省エネ活動● 非化石証書等によるオフセット● 再生可能エネルギー事業による気候変動対策のインフラ整備● アスファルト合材製造時の排出削減	
スコープ3	【カテゴリ1:委託工事、購入資材】 ● 資源循環と脱炭素の実現に向けて、ICIを中心としたオープンイノペーションにより技術開発を加速 ● インフラ運営事業のスコープ3排出量や資源循環率などの可視化・DXの推進により環境配慮調達を実現 【カテゴリー2:資本財】 ● アスファルト合材調達時、サプライチェーンでのGHGの削減に寄与	
	【カテゴリ11:自社施工建物及び製品の使用に伴う排出】 ● 新築と改修のW ZEBや木造・木質建築の推進等を通じて、環境と健康・生産性などの付加価値の顧客提案を推進 ● 機械事業でのEV建機の拡充	

上記のうち、同社グループならではの取り組みの一例として、前田道路は、フォームドアスファルト技術を改良し、泡を微細泡化することで性能を向上させている。前田道路の LEAB-L (出荷温度低減型) は、製造温度と締固め開始温度を最大で 30℃下げることができ、製造時の CO2 排出量を約 20%削減する効果があるほか、施工温度が低いことにより作業現場での交通開放までの時間短縮化に繋がると共に、混合物製造時のアスファルトの劣化も抑制する効果が認められている。

その他、インターナルカーボンプライシングの 2023 年度内導入に向けた社内検討、前田建設つくば太陽光発電所の電力を前田道路合材工場に融通する等 CPPA による事業会社間の電力融通、前田建設での非化石証書の導入等、再生可能エネルギー(電力)利用率向上に向けた具体的な取り組みについても確認している。

(d) 廃棄物ゼロに向けた取り組みと再生材の利用率向上

i)対応方針と目標に対する評価

13 出典:インフロニア統合報告書 2023

¹² 出典: インフロニア統合報告書 2023

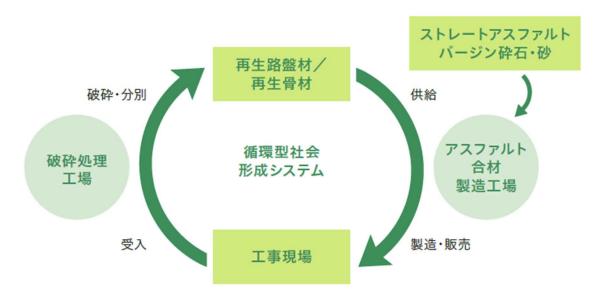


同社グループはインフラの運営(発注)者、排出事業者、処理業者といった複合的な観点から、循環経済の実現を志向。製品のライフサイクルを通じた環境配慮設計の取り組みや廃棄物の削減、再生材の利用促進等を進めており、対応方針(d)は評価し得る。また、新設工事における廃棄物の削減、再生材利用率の向上という目標についても、毎年度着実に改善していく、というコミットメントにより循環経済実現に向けた取り組みが着実に強化される。

ii)目標達成に向けた取り組み

同社の建設事業で利用する再生アスファルト合材の主材料や再生路盤材の殆どは、舗装事業における破砕工場で再生加工された製品を利用しており、「インフラ運営の上流から下流までワンストップでのマネジメント体制」として、資源・副産物物流・スコープ3データの一元化と生産性向上及び社会実装モデルの構築を目指している。

具体的には、前田道路における再生材利用の事例がある。工事現場において、資材に占めるアスファルト・コンクリートの割合は、建設現場で7割超、道路現場においては9割超を占める。その中で、前田道路では、建設工事現場から排出されるアスファルト塊・コンクリート塊を主とするがれき類を受け入れ、年間約800万tを再資源化している(再資源化率:概ね100%)。再資源化された再生骨材は、再生アスファルト合材の材料としての使用や、建設資材の再生路盤材として販売している。同社は再生材の普及を牽引している。



図表 16 建設副産物のリサイクル状況と長期的な資源循環の取り組み14

(e) 生物多様性の保全

i)対応方針と目標に対する評価

¹⁴ 出典: インフロニア統合報告書 2023



同社グループが目指す「どこまでも、インフラサービスの自由が広がる世界。」の実現には、地球環境という土台が欠かせないとの認識のもと、同社グループでは、調達・運用・更新を含めた全ての事業領域において、生物多様性の保全に取り組んでおり、対応方針(e)については理解し得る。

地球資源の恩恵を受けながら事業活動を行っていることを踏まえた同社独自の取り組みとして、事業利益の一部を、株主配当と同様に投資者「地球」に還元するという考えのもと、連結純利益の 2%を目安に「地球への配当」として諸活動を推進している。企業としての活動を推進する「グリーンコミット」と「SII(Social Impact Investment)」、個人としての活動を推進する「エコポイント制度『Me-pon』」の 3 つの枠組みから成り、単に企業として資金を拠出するだけでなく、地域や NPO と協力しながら社員やその家族も積極的に関わる活動を行っている。

図表 17 地球への配当15

一 地球への配当コンテンツ

地域への配当コンノンノ			
グリーンコミット			SII(Social Impact Investment)
インフロニアの森	エコエイド		311(30clat IIIIpact IIIvesullent)
エコシステム	エコエンジェル	+	
エコスクール			エコポイント制度「Me-pon」

この「地球への配当」のうち、生物多様性や自然資本の保全・再生に資する取組の例として、前田道路での環境教育プロジェクト「Bonin Infrastructure Initiative~インフラと生物多様性をかんがえる~2023」等への資金充当が挙げられる。ネイチャーポジティブ(自然再興)実現のために必要な取組は多岐に亘ることから、同社の当該取組に関し、特定の自然資本に限定した保全・再生への寄与度を示す KPI 及び目標値を掲げることは難しい。しかしながら、生物多様性や自然資本の保全・再生活動には資金面のバックアップが不可欠であり、当該取組金額と保全・再生への寄与度は一定の相関関係があると考えられることから、『「地球への配当」の取組金額』は KPI として妥当性を有すると当社は判断した。また、取組金額を前年度比増加する、という目標水準については、毎年度着実に増加することをコミットしている。

ii) 目標達成に向けた取り組み

これまでの実績として一例を挙げると、「インフロニアの森たかもり」(熊本県阿蘇郡高森町)の協定を結び、継続的に支援を行ってきており、現地 NPO 法人と協働して森林保全活動を実施する他、毎年行う森林整備活動では、社員やその家族とともに森づくりの輪を広げている。

②安全安心とより快適な社会の創造

ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減

SDGs との関連性

¹⁵ 出典: インフロニア統合報告書 2023



	SDGs 目標	「9. インフラ・産業化・イノベーション」、「11. 持続可能な都市」
	SDGs ターゲット	9. 1、11. 2
イン	ノパクト領域	
	「経済収束」	
大 ニ	テーマが創出するイン	パカト

本テーマが創出するインパクト

安全安心・快適なインフラの提供

対応方針	日煙及が指煙	(KPT)

対	応方針	建設物(建物・橋・トンネル・道路・ダム等)の機能性、快適性向上		
		に貢献する商品・工法の開発・販売・施工の推進		
	目標	顧客からの高評価獲得(具体的に以下)		
		・ 建築:顧客満足度調査:100 点中 80 点以上		
		・ 土木:工事成績評点:100 点中 80 点以上		
		・ 舗装:顧客満足度調査:100 点中 80 点以上		
		・ 機械:顧客満足度調査:5 段階中4以上		
	指標(KPI)	顧客評価		
		· 建築:顧客満足度調査		
		・ 土木:工事成績評点		
		・ 舗装:顧客満足度調査		
		・ 機械:顧客満足度調査		

i)対応方針と目標に対する評価

安全安心・快適なインフラを提供するため、同社は各事業部にて顧客満足度調査・工事成績 評価を行っており、顧客からのフィードバックを元に、品質改善活動に繋げている。

従来からの土木・舗装・機械事業に加えて、今年度より建築事業も対象に加え、経常的に取引関係のある顧客へ調査を依頼し、有意なデータを収集している。それらのデータを活用し、品質改善を行った結果、顧客満足度も一層向上するという好循環が期待できる。

尚、顧客満足度調査は基本的には 5 段階評価となっており、建築・土木・舗装の各事業で 100 点中 80 点以上確保、並びに機械事業で 5 段階中 4 以上という顧客評価目標は過去実績等踏ま えると容易ではない。

ii) 指標(KPI) 設定の考え方

アンケートの質問項目としては、以下の事例が挙げられ、これらの項目の点数評価が上昇することで、建設物の機能性、快適性向上への貢献が明確であることから、同社が経常的な取引関係のある顧客へ毎年度実施しているアンケート調査の点数を KPI として採用することとした。

<アンケートの質問事例>

・仕上がりの状態



- ・出来栄え(表面・継ぎ目)は満足のいくように仕上がりましたか
- ・安全の管理(安全教育を実施し、安全の取組配慮は為されましたか)
- ・打ち合わせ通りに施工はされていましたか
- ・書類、資料等は適切に提出されましたか
- 工期は守りましたか
- ・ヘルメット、安全靴、安全チョッキを着用し服装はきちんとしていましたか 等

iii) 目標達成に向けた取り組み

顧客からの高評価獲得に向けた同社グループの象徴的な取り組みの1つとして、前田建設の工事受注時における原価開示方式の採用が挙げられる。

通常、国内の建設業各社においては請負契約が一般的であるが、前田建設は2005年9月より請負契約に加えて原価開示方式による契約を採用している。

請負契約は、発注者と合意した価格で建設プロジェクトを完成させる契約形態であり、建設コストが固定化されるといったメリットがある一方で、コスト部分が不透明という実態がある。規模にもよるが通常の建設工事は概ね数年間の期間を要するプロジェクトであり、その間の資材価格や労務費の高騰、想定され得ない要因による工期の遅れ等、建設会社は多くのリスクを内包しており、有事に備えたバッファーを請負金額に含めることも多く、結果として建設コストの上昇に繋がることがある。

一方で、原価開示方式は、発注者と建設会社との間でリスク分担を見直すことにより、リスクに備えたバッファーを減らすことでトータルコストを縮減する仕組み。実際には、発注者、設計者、建設会社が協議のうえ仕様や数量、単価について合意をした後、マネジメントフィーを加算して「ターゲットプライス」を決定。工事の結果、建設コストがターゲットプライスを下回った場合は、インセンティブとして引き下げ分を発注者とシェアする。逆にターゲットプライスを上回った場合の負担についても事前に負担案分を定めておく。こうして、それぞれで分配・負担するといった方法を取ることから透明性の高い仕組みと言える。原価の透明性に関しては、発注者や設計者がインターネットを使って24時間常に監視出来る状態を維持すると共に、定期的に第三者(監査法人)の監査を受けて透明性を確保している。発注者によってニーズは異なることから全てのケースにおいて原価開示方式が望ましい訳ではないが、顧客の満足度を満たすための取り組みとして前田建設の試みは十分に評価し得ると考えられる。

同社グループが「脱請負」事業として注力しているインフラビジネスでの取り組みについて も記載する。

現在、前田建設が開発を進めている愛知アリーナでは、施設を計画・整備する段階から同社グループが参画、BT (建設・移転)とコンセッション(公共施設等運営権付与)を組み合わせた国内初の「BTコンセッション方式」というスキームが採用されている。これまでのコンセッション事業では既存の施設に対して運営権が設定されていたため、民間事業者の創意工夫が発揮できる範囲は限定的であった。また、これまでのアリーナ施設は公共施設として国や自



治体が整備・運営してきたが、運営が芳しくない事例も散見され、地域への波及効果も限定的であった。しかし本件では整備と運営が一体事業となったことで、将来の運営・維持管理を見据えた施設計画を行うことが可能となっている。質の高いサービス提供、事業者の収益性の確保、さらに運営権対価の最大化が図られ、公共・地域・民間のそれぞれにとってメリットの大きい事業の実現が期待される。

ハード面においては、グローバル水準の空間(天井高さ 30m、ハイブリットオーバル型の観客席配置等)、最先端のスマート技術(AR、5G等)を備え、国際スポーツ大会や一流アーティストのコンサート、大相撲名古屋場所等の開催を想定。ソフト面においては、様々な企業とのパートナーシップを発揮して、国内外からの集客力を高めるとともに、愛知アリーナ単体ではなく県全域での地域活性化や経済発展への貢献を目指す等、民間がグローバル水準の施設を整備・運営し、地域に新しい価値を創出することでその課題解決に繋がる施設となることが期待される。

このように、事業創出から企画提案、設計、施工、メンテナンス、維持管理、運営、売却まで、プロジェクトの上流から下流まで一気通貫で手がける脱請負のインフラビジネスを通じて、顧客からの高評価獲得に加え、社会課題の解決と地域活性化に繋がる取り組みについては十分に評価し得る。

③価値創造人材と相互尊重

	ポジティ	ブ・イ	ンパク	トの増大/ネガテ	ィブ・ノ	インパケ	トの低減
--	------	-----	-----	----------	------	------	------

SDGs との関連性

SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」
SDGs ターゲット	8.1, 8.5, 8.8

インパクト領域

「保健・衛生」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」

本テーマが創出するインパクト

人材開発の推進

対応方針、目標及び指標 (KPI)

対応方針(a)	グループ人材戦略の推進教育	
目標	人事部主催研修の参加率 100%	
指標(KPI)	人事部主催研修の参加率	
対応方針(b)	労働者の就労環境・条件の改善/安全衛生の推進	
目標	ア. 2030 年度まで継続して、度数率 0.6 以下を維持(対象は前	
	田建設)	
	イ. 重大災害件数ゼロ	
指標(KPI)	ア. 度数率 (対象は前田建設)	
	イ. 重大災害件数	
対応方針 (c)	人材の多様性の受入れと活躍の場の拡大	



	目標	女性社員雇用率の向上 (前年度比増)
	指標(KPI)	女性社員雇用率

(a) グループ人材戦略の推進教育

i)対応方針と目標に対する評価

「人事部主催研修の参加率 100%」は、同社の 2030 年中長期目標(達成ビジョン)「それ ぞれの社員にとって必要な研修の完全受講を実現する」に基づき設定されている。価値創造人 材の持続的な輩出により、付加価値を高め、企業価値向上の実現を目指す同社において、人材 育成は必要不可欠な取り組みであり、その一環である人事部主催研修の参加率を 100%まで向上し、維持することは同社グループにとって重要である。

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社は、「グループ人材戦略」を策定し、人材が生み出す付加価値は同社グループの製品・サービスの一種であり、顧客への提供により獲得した収益を人材への分配・投資に繋げることで、付加価値最大化のサイクル実現を目指す枠組みを構築している。

グループ人材戦略では以下 4 つの柱を打ちたて、それぞれの具体的施策を設定している。 図表 18 グループ人材戦略 16



※タレントマネジメント:従業員の能力、資質、経験値などの情報を一元管理し、戦略的な人材育成や人材配置に役立てるマネジメント手法

4つの柱のうち、「戦略的人材育成投資」では、変化の激しい時代を乗り越え、成長を継続していくために必要とされる育成投資を推進している。具体的には、経営者・幹部人材の計画的育成、個々の人材に最適な学びへの投資、環境変化に応じたリスキリング、人事部主催の研修プログラム等が実施されている。基本スキル向上を目的とする人事部主催の主な研修には、「ビジネスマナー」「ストレスマネジメント」「ロジカルシンキング」等のビジネススキル関連から、「グループ経営方針」といった経営方針の浸透を目的とするプログラムも取り揃えられている。

_(b) 労働者の就労環境・条件の改善/安全衛生の推進

- 26 -

¹⁶ 出典: インフロニア統合報告書 2023



i)対応方針と目標に対する評価

人材は、同社グループにおける付加価値最大化の原動力であり、成長を支える事業基盤と考えられており、就労環境・条件の整備が必要とされている。同社では適切な総労働時間の実現、労働災害の低減、労働者の心身の健康を維持継続することを中長期目標として掲げており、労働安全性を図る一般的な指標である度数率について、建設事業を担う前田建設を対象に目標設定「ア.2030年度まで継続して、度数率 0.6 以下を維持」している。

労働災害は、継続的な取り組みが必要な課題であり、また、過去の実績値や労働災害動向調査(厚生労働省)等を勘案し、当該目標水準の達成によりネガティブ・インパクトの十分な抑制が期待される。過去の度数率実績は、2022年度0.56、2021年度0.51、2020年度0.8、2019年度0.9と直近年度は0.6以下であるが、過去推移を勘案すると、0.6以下の維持は容易ではなく、また、「令和4年労働災害動向調査(事業所調査(事業所規模100人以上)及び総合工事業調査)の概況(厚生労働省)」によると総合工事業における2022年の度数率は1.47となっており、事業の特性上、全産業と比較しても発生率が高いことから、当該目標水準の達成のためには、労働災害を着実に減少させるための不断の努力が必要である。

また、同社は 2030 中長期目標の中で「労働災害の低減」を掲げ、「イ. 重大災害件数ゼロ」を目標として設定している。労働災害は継続的に取り組まなければならない課題であり、災害ゼロ維持に資する施策を着実に実行していくことで、労働者の安全と健康の確保が期待できる。

ii) 目標達成に向けた取り組み

主要事業子会社である前田建設では、「MAEDA安全方針」にて、基本理念を「安全は会社の良心である」と示し、安全な職場・作業環境を創出している。関係者が一体となって災害防止に努めるマネジメント体制を構築している他、ICTを活用した人間のエラーをカバーする安全装置の活用、経営層が全国の主な施工現場へ集中的に訪れる「年末重点パトロール」等の具体的な取り組みにより、労働安全性の向上を図っている。

重大災害対策の一例として、前田救護活動隊について付言する。前田建設は過去の事故を教訓として2007年に救護活動隊を発足(建設会社として救護活動隊を有する唯一の会社)。現在、年2回定期訓練を実施する等積極的に活動(例年、本支店の役員、社員と隊長以下30名規模の隊員が参加)。

(c) 人材の多様性の受入れと活躍の場の拡大/人権への理解向上と侵害防止

i)対応方針と目標に対する評価

社会全体としてダイバーシティの推進が求められる中、建設業界は他業界と比較し男性就業者の比率が高いとされている。同社統合報告書へ記載の通り、女性就業者比率は全産業の45.0%に対し、建設業が17.7%となっており(同社グループの2022年度女性社員雇用率は17.3%)、建設産業就業者における女性管理職比率は僅か6.4%に留まっている。



そのような業界環境の中、女性社員雇用率を前年度比で向上するという同社グループの目標は、業界全体の多様性を着実に底上げしていく効果が期待できる。

ii) 目標達成に向けた取り組み

同社は、経営戦略において目指す姿として掲げる「あらゆるステークホルダーからの信頼獲得」の実現に向けてダイバーシティの推進は不可欠であるとの認識をもち、経験、能力、専門性、価値観といった「認知的多様性」と人種、国籍、性別、年齢等の「人口統計的多様性」を確保し、事業領域の拡大、多様な中核人材の輩出、多様性を活かすための環境や企業風土の醸成に向けて施策に取り組んでいる。同社の建設事業・製造事業領域においては、特に技術職の女性労働者が少ない点を課題として捉え、人材採用広報活動として、技術職の女性労働者を中心に活躍する姿をあらゆる求職者に向けて毎月発信し、やりがいを持って活躍できる環境を積極的に訴求することにより、採用母集団における技術職を希望する女性労働者数の向上に取り組んでいる。

尚、前田建設においては、外国人技能労働者の新規入場者安全教育時に多言語でのガイダンスを行う等、ダイバーシティ拡充の施策は女性に限定せず注力している。

④バリューチェーンの強化

ポシ	ポジティブ・インパクトの増大/ネガティブ・インパクトの低減				
SDG	SDGs との関連性				
		SDGs 目標	「8.経済成長と雇用」、「9. インフラ・産業化・イノベーション」		
		SDGs ターゲット	8. 2、8. 6、9. 5		
インパクト領域					
		「雇用」、「経済収束			
本ラ		マが創出するインパク	F		
		バリューチェーンの	強化		
対応方針、目標及び指標(KPI)					
	対	応方針(a)	協力会社の供給能力向上と担い手育成		
		目標	前田建設において 2023 年度に建設キャリアアップシステム現場		
			登録率を 100%とする		
		指標(KPI)	前田建設における建設キャリアアップシステム現場登録率(建		
			設キャリアアップシステムに登録している現場数/全現場数)		
対応方針(b)		応方針(b)	建設現場の省力化、効率化、及びそれらに貢献する認定技術/		
	_		商品の開発の推進		
		目標	ア. 2030 年度までに、前田建設における一人当たり完工高を		
			1.37 億円/人(土木)、1.53 億円/人(建築)とする。		
			イ.「認定技術」の定義について 2024 年 9 月末までに策定する		



指標(KPI) ア. 前田建設における一人当たり完工高

イ. 「認定技術」の定義策定

(a) 協力会社の供給能力向上と担い手育成

i)対応方針と目標に対する評価

建設業界全体で人材確保が課題認識される中、協力会社とのパートナーシップは必要不可欠と考えられ、同社でもバリューチェーン強化へ向け協力会社との連携強化、供給能力強化と生産性向上を重点施策と位置付けている。

建設業界全体における技能者個々人の就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場作業の効率化等に繋げるプラットフォームシステムとして建設キャリアアップシステム(以下、「CCUS」)があり、前田建設では、CCUSへの登録推奨を実施している。CCUSは業界共通のプラットフォームという点から信頼度が高く、建設技能者が異なる事業者の現場で日々働き、個人を能力評価する業界横断的な統一の仕組みが存在しないという業界の構造的な問題を解消し、各社の人材確保並びに育成への寄与度が大きいことから、本対応方針に対する指標(KPI)として妥当である。

前田建設は、全建設現場での本登録率を 2023 年度に 100%とするという目標を設定している。これは、前田建設が属する一般社団法人日本建設業連合会(以下「日建連」)の CCUS 推進本部会社 15 社(主に大手建設事業者で構成)が掲げる 2023 年度の本登録率 100%という目標に沿ったものとなっている。

前田建設においては既に、請負金額1億円未満の小規模工事を除き、本登録率は100%となっているが、「建設キャリアアップシステム運営協議会総会資料」によると、地方や小規模事業者の登録推進が課題になっている。小規模工事も含めた全建設現場での本登録率を2023年度に100%とするという前田建設の目標は、業界全体のCCUS登録推進への波及効果という観点から重要性が高い。

図表 19 建設キャリアアップシステム (CCUS) 概要17







¹⁷ 出典:国土交通省「建設キャリアアップシステムの取組について」



ii)目標達成に向けた取り組み

前田建設では、CCUS の能力評価レベル引き上げを目的としたスキル向上講習を実施している他、人材確保及び育成面では、グループ各社のWEBサイトにて協力会社の求人情報や職場環境、福利厚生等を発信することで、建設技能者の人材確保・育成に繋げている。

バリューチェーンの強化という点では、同社は成長を支える事業基盤の1つとして協力会社・アライアンス・顧客との「長期パートナーシップ」を構築しており、2023年3月末時点での協力会社会(「前友会」、「共栄会」、「瀝友会」)の会員企業数は同社グループ全体で718社となっている。中期経営計画の基本方針では、グループ各社の協力会社情報の統合・連携強化を施策として取り上げている。

(b) 建設現場の省力化、効率化、及びそれらに貢献する認定技術/商品の開発の推進

i)対応方針と目標に対する評価

建設業界全体で担い手不足、働き方改革の影響に伴い、同社グループにおいても抜本的な生産性改革が急務とされている。同社グループとして、請負×脱請負のビジネスモデルを掲げ、脱請負のインフラ事業に人員をシフトしていく中、上述の通り、請負事業での生産性向上は重要なテーマであることから、前田建設において 2030 年度までに一人当たり完工高を 1.37 億円/人(土木)、1.53 億円/人(建築)とするという目標設定((b)ア.)は妥当である。一人当たり完工高の目標設定にあたっては、同社の中長期経営計画から各セグメント毎にブレークダウンしたうえでの完工高目標と、中長期経営計画における各事業本部の人員計画より算出している。2022 年度実績: 1.06 億円/人(土木)、1.05 億円/人(建築)を踏まえると、本件設定目標の達成のためには、積極的な施策を講じていく必要がある。

また、建設現場の省力化・効率化に貢献する認定技術/商品の開発を加速することは生産性 改革のキーになると考えており、「認定技術」を 2024 年 9 月末までに策定するという目標 ((b) イ.) は有意義である。

ii)目標達成に向けた取り組み

同社グループでは、原価管理や工程情報等のデジタルデータ化により、設計・見積・施工業務を DX 化する等、建設現場の省力化・効率化・適正化を推進。全現場の定型業務を標準化・ 集約化し、施工管理コストを最小化する等利益率にも寄与。

前田建設においては、BIM/CIM(※)の活用、トンネル等の施工自動化技術の開発・推進、自社開発ツールを活用した省人化・省力化、業務プロセスの棚卸・再構築により業務プロセスを標準化/共通化しリソース配置を適正化する等、一人当たり完工高の目標達成に向けた取り組みを推進。

「認定技術」の定義に関しては、「現場の省力化・効率化に資する技術開発のための特許出願数」等を KPI 案として検討しており、同社の「施工技術戦略会議」にて議論のうえ、KPI を策定する。



(※)BIM/CIM(Building/ Construction Information Modeling)とは、建設事業をデジタル化することにより、関係者のデータ活用・共有を容易にし、事業全体における一連の建設生産・管理システムの効率化を図ることを言う。



3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、【多様性・有効性・効率性・倍率性・追加性】が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及びインフロニアのサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性: 多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

【本PI評価に基づくファイナンスは、インフロニアのバリューチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。 各KPIが示す4項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- (1) 環境配慮型社会の実現:「エネルギー」、「気候」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」、「生物多様性と生態系サービス」に係るポジティブ及びネガティブ・インパクト
- (2) 安全安心とより快適な社会の創造:「経済収束」に係るポジティブ及びネガティブ・インパクト
- (3) 価値創造人材と相互尊重:「保健・衛生」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ及びネガティブ・インパクト
- (4) バリューチェーンの強化:「雇用」、「経済収束」に係るポジティブ及びネガティブ・イン パクト

また、これらをバリューチェーンの観点から見ると、例えば調達段階では協力会社の供給能力向上と担い手育成、製造段階では廃棄物ゼロに向けた取り組みと再生材の利用率向上、建設現場の省力化、効率化、流通段階では顧客満足度調査の実施、そして全段階に亘る環境負荷低減に繋がる設備・商品の設計・施工・製造の推進、温室効果ガス排出量の削減等が挙げられる。

② 有効性:大きなインパクトがもたらされるか

【本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。】

インフロニアは、建設・土木・舗装・機械・インフラ運営(再生可能エネルギー事業、コンセッション事業等)と多岐にわたる事業を行う「総合インフラサービス企業」であり、インフラサービスを取り巻く社会課題解決に取り組む姿勢はインフロニアの特色となっている。企画提案といった上流から計画設計・建設といった中流、運営・維持管理といった下流に至るまで、ワンストップでのマネジメントを戦略として掲げており、2030年度に開発した再生可能エネルギー施設の累計総発電量100万MWh/年及びRE100の実現、スコープ1,2排出量:2030年度までに40%削減、2050年度までに排出実質ゼロを実現。スコープ3排出量:2030年度までに40%削減(2018年度比)、2030年度までの木造・木質化建築にお



ける炭素固定量 2,000t-CO2/年、2030年度までに設計施工非住宅案件のZEB採用率 40%、中長期事業のインフラ運営事業のコンセッション事業拡大は大きなインパクトをも たらすと考えられる。

③ 効率性:投下資本に比してきなインパクトがもたらされるか

【本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

インフロニアは、グループの持続的な成長と社会の持続的な発展の両立を目指し、インフラサービス事業を通じた社会課題への取組として3つ、事業基盤の強化として3つ、計6つをマテリアリティとして特定の上、それぞれにKPI(2030年度目標)を設定し、サステナビリティ委員会のもとグループ各社と共に取り組みを進めている。

本PI評価の各KPIが示すインパクトは、インフロニアの特定したマテリアリティに係るものであり、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性:公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

【各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。】

⑤ 追加性:追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び 169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「環境配慮社会の実現」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 7: エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に増やす。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9:産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 12: つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに、天然資源の持続可能な管理と効率的な利用を 実現する。



ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。



目標 13: 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。



目標 15: 陸の豊かさも守ろう

ターゲット 15.a 生物多様性および生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源から資金を調達

し大幅に増やす。

(2) 「安全安心とより快適な社会の創造」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標9:産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1 経済発展と人間の幸福をサポートするため、すべての人々が容易かつ公平に利用できることに重点を置きながら、地域内および国境を越えたインフラを含む、質が高く信頼性があり持続可能でレジリエントなインフラを開発する。



目標 11: 住み続けられるまちづくりを

- **ターゲット 11.2** 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、すべての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
- (3) 「価値創造人材と相互尊重」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標8:働きがいも 経済成長も

- **ターゲット 8.1** 各国の状況に応じて、一人あたりの経済成長率を持続させ、特に 後発開発途上国では少なくとも年率 7%の GDP 成長率を保つ。
- **ターゲット 8.5** 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての女性と男性にとって、完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい仕事(ディーセント・ワーク)を実現し、同一労働同一賃金を達成する。
- **ターゲット 8.8** 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある 人々を含め、すべての労働者を対象に、労働基本権を保護し安全・安心な労働環 境を促進する。
- (4) 「バリューチェーンの強化」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標8:働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化や技術向上、イノベーションを通じて、より高いレベルの経済生産性を達成する。



ターゲット 8.6 2020 年までに、就労、就学、職業訓練のいずれも行っていない 若者の割合を大幅に減らす。



目標 9:産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.5 2030 年までに、開発途上国をはじめとするすべての国々で科学研究を強化し、産業セクターの技術能力を向上させる。そのために、イノベーションを促進し、100 万人あたりの研究開発従事者の数を大幅に増やし、官民による研究開発費を増加する。



4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、インフロニアの事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避、低減されていることを、継続的に少なくとも年1回モニタリングする。本PI評価の契約にあたっては、インパクトを生み出す活動やKPI等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することをインフロニアに要請している。インフロニアの各種開示情報等を確認することにより、目標達成に向けた進捗度合い及び取り組みをモニタリングし、その結果について同行グループホームページに開示していく。各KPIに係る目標については、本PI評価に基づくファイナンスの契約期間後の目標年度までの施策や、契約期間中に目標年度が到来した場合の後続目標の設定状況等についても確認する。イベント発生時においては、インフロニアから状況をヒアリングし、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。

本 PI 評価に基づくファイナンスの資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行のグループホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断においてインフロニアと直接エンゲージメントを行う。

なお、モニタリングの結果、①本 PI 評価の前提となるインフロニアのサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象(サステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、M&A 等の発生、規制等の制度面の大幅な変更、天災や感染症蔓延等の異常事象等)が認められた場合、②①及びその他の要因により本 PI 評価で選定されたインパクトに変更が生じた場合、あるいは③KPI・目標に変更が生じた場合、本 PI 評価の内容は更新される。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に 照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面(環境・社会・経済)を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析(インパクトの特定・評価・モニタリング)が、十分に活用されていると評価している。



IV. PIF 原則に対する準拠性等について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備 状況、並びにインフロニアに対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則に おける全ての要件に準拠していると評価している。また、本 PI 評価は「インパクトファイナン スの基本的考え方」と整合的であると評価している。

1. PIF 第 1 原則 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネス	本 PI 評価は、三井住友信託銀行がインフロ
のための金融である。	ニアのポジティブ・インパクト・ビジネスを
	支援するための PIF を実施する枠組みと位
	置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面(経済・環	本PI評価に基づくファイナンスでは、経
境・社会) に対する潜在的なネガティブ・イ	済・環境・社会の三側面に対するネガティ
ンパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上	ブ・インパクトが特定、緩和され、ポジテ
の側面でポジティブな貢献をもたらす。	ィブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs と
評価により、SDGs における資金面の課題へ	の関連性が明確化され、当該目標に直接的に
の直接的な対応策となる。	貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそ	本 PI 評価では、タームローンをはじめとす
れらを支える事業活動に適用できるよう意	る各種ファイナンスが想定されている。
図されている。	
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、インフロニアの事業活動全
	体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・
関連性を認識し、選ばれたセクターではなく	ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側
グローバルなポジティブ及びネガティブ・イ	面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポ
ンパクトの評価に基づいている。	ジティブな側面を持つ項目にはその最大化
	を図る目標が、それぞれ設定されている。



2. PIF 第 2 原則 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
PIF を実行するため、事業主体(銀行・投資	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパク
家等)には、投融資先の事業活動・プロジェ	トを特定しモニターするためのプロセス・方
クト・プログラム・事業主体のポジティブ・	法・ツールを開発した。また、運営要領とし
インパクトを特定しモニターするための、十	て詳細な規程を設けており、職員への周知徹
分なプロセス・方法・ツールが必要である。	底と評価の一貫性維持に有効な内容となっ
	ている。一方、今後案件数を重ねる中で、投
	融資判断の参考となるポジティブ・インパク
	トの尺度につき具体的な基準を検討してい
	くことで、PIF としてより効果的な投融資を
	実行し得るものと考えられる。
事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定	三井住友信託銀行は、モデル・フレームワー
するための一定のプロセス・基準・方法を設	クに沿って、ポジティブ・インパクトを特定
定すべきである。分析には、事業活動・プロ	するためのプロセス・基準・方法を設定して
ジェクト・プログラムだけでなく、子会社等	おり、子会社等を含む事業活動全体を分析対
も含めるべきである。	象としている。
事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格	三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパク
性を決定する前に、一定の ESG リスク管理	ト分析に際し、UNEP FI から公表されてい
を適用すべきである。	るインパクト・レーダー及びインパクト分析
	ツールを活用している。
事業主体は、金融商品として有効な期間全体	三井住友信託銀行は、モニタリングのための
に亘り意図するインパクトの達成をモニタ	プロセス・基準・方法を確立している。
ーするための、プロセス・基準・方法を確立	
すべきである。	
事業主体は、上記のプロセスを実行するた	三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行
め、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与	するために必要なスキルを持つ担当部署・担
えられたスタッフを配置すべきである。	当者が存在している。
事業主体は、上記プロセスの導入について、	三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・
必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者	オピニオンを依頼している。
による保証を求めるべきである。	
事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更	三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセ
新すべきである。	スを随時見直し、適宜更新している。本第三
	者意見に際し、JCR は【2022 年 8 月】改定
	の社内規程を参照している。



ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる(例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である)。

三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記された UNEP FI のインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。

3. PIF 第 3 原則 透明性

原則	JCR による確認結果
PIF を提供する事業主体(銀行・投資家等)	本 PI 評価に基づくファイナンスは、本第三
は、以下について透明性の確保と情報開示を	者意見の取得・開示により透明性が確保され
すべきである。	る。また、インフロニアは KPI として列挙さ
・ポジティブ・インパクトとして資金調達す	れた事項につき、ウェブサイト等で開示して
る活動・プロジェクト・プログラム・事業主	いく。当該事項につき、三井住友信託銀行は
体、その意図するポジティブ・インパクト	定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒ
(原則1に関連)	アリングを行うことで、透明性を確保してい
・適格性の決定やインパクトのモニター・検	<. □
証のために整備するプロセス(原則 2 に関	
連)	
・資金調達する活動・プロジェクト・プログ	
ラム・事業主体が達成するインパクト (原則	
4に関連)	



4. PIF 第 4 原則 評価

原則	JCR による確認結果
事業主体(銀行・投資家等)の提供する PIF	三井住友信託銀行は、本 PI 評価に基づくフ
は、実現するインパクトに基づいて評価され	ァイナンスについて、期待されるインパクト
るべきである。	を PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素(①多
	様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追
	加性)に基づき評価している。JCR は、当該
	インパクトについて第三者意見を述べるに
	際し、十分な情報の提供を受けている。

5. インパクトファイナンスの基本的考え方

PIF TF の「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方を整理しているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないが、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージである。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターン を確保しようとするもの

「インパクトファイナンスの基本的考え方」は、インパクトファイナンスを上記の4要素を満たすものとして定義しており、本 PI 評価は当該要素と整合的である。また、本 PI 評価におけるインパクトの特定・評価・モニタリングのプロセスは、「インパクトファイナンスの基本的考え方」が示しているインパクトファイナンスの基本的流れ(特に企業の多様なインパクトを包括的に把握するもの)と整合的である。



V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していること、また「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・玉川 冬紀



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブ の策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置され たポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが纏めた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性 に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表 示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現 時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。ま た、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負う ものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によっ て定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

ポジティブ・インパクト金融原則

資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

インパクトファイナンスの基本的考え方

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束す るものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありませ

■ 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であるとそ予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等)について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見はJCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号
- EU Certified Credit Rating Agency
- NRSRO: JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (http://www.jcr.co.jp/en/) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル